



令和 4 年 1 2 月 5 日
令和 4 年度学校だより NO.44③
加古川市立平荘小学校

人権週間です



12月4日(日)から12月10日(土)の一週間は、人権週間です。
昭和23年(1948年)12月10日に、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。
世界人権宣言は、基本的な人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

日本では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする一週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を特に強化しています。

いじめや児童虐待、インターネット上の人権侵害、感染症や障がい等を理由とする偏見や差別、ハンセン病問題など、様々な人権課題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、「誰か」の問題ではなく、自分の問題として捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

現在、本校では、児童会を中心に「ネットいじめ」に焦点を絞って、人権について考えているところです。
人権週間を一つのきっかけとして、ご家庭でも「人権」について考える機会を設けていただきたいと思います。

パラスポーツ体験(4年生)

11月29日(火)に、兵庫県立障害者スポーツ交流館の方をお招きして、4年生が、車いすバスケットとボッチャの体験を行いました。



パラリンピックは、障がい者も健常者も参加ができます。ユニバーサルスポーツです。

車いすバスケットとバスケットは、全然違います。車いすに乗ってバスケットをしますが、お尻を浮かすと違反です。車いすに乗ったままパスをするので、力が入りにくく大変難しいです。

《車いすバスケットのルール》

- 1・2回車いすをこいで、1回ドリブルをする。3回目はトラベリングになる。
- お尻はずっと付けたままで、立ったら反則になる。
※ボールは、車いすの横から取る。前から取ると大げがをする。(危険)
- 手が上がらない人や体が前に倒されない人用のゴールがある。



ポッチャも、どんな人でもすることができます。手が固まっている（硬直）人、足が動かない人、首がゆっくり動く人等、参加ができます。ゲームをする時には、平等性を保つためのルールがあるそうです。

今回は、4年生の子どもたちは、足が動かない状態（座った状態）でポッチャをする体験を行いました。

子どもたちは、パラスポーツ体験を通して、何を学んだでしょうか。

誰もが生きがいをもって幸せに生活できる社会の実現に向けて、この度の体験が子どもたちの心に残り、実生活に生かされることを期待します。

国際交流ビデオ会議を行いました（5・6年生）

11月30日（水）に、5・6年生が、台湾のチャンピン小学校とビデオ交流を行いました。6年生は、自己紹介と日本の文化や自分の将来の夢について紹介しました。5年生は、自己紹介と自分の好きなものや苦手なものについて紹介しました。



1学期は手紙による交流でしたが、2学期はビデオ会議で英語での会話を行いました。

子どもたちは、貴重な経験ができました。

